

2023年10月27日

第2回 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議

地域外交基本方針（仮称）の骨子案に対するコメント

成蹊大学 アジア太平洋研究センター

小松 寛

第I章 基本方針策定の位置づけ

【定義】について

➤ 「地域外交」とは

・「「地域外交」の主体は地方自治体（沖縄県）である」ことを明記してはどうか。

その一義的な責任の所在は沖縄県にある。その上で、日本政府と連携しながら、企業、NGO、市民らとの協働によって推進していくものとしてはどうか。

・「地域外交の対象として海外の地方政府、中央政府や国際機関そして一般市民であることを明示してどうか。

外交とする以上、働きかける相手が必ずいるはずである。それをこれまでの沖縄県の取り組みに合わせて、整理し提示しておいた方が明確になる。

・「「国家間の外交を補完」ではなく、「国家間外交では担えない、独自の役割を地方自治体の主体性に基づいて行う」としてはどうか。

理論上は「補完（国家外交の方針と一致）」する場合と「対抗（国家外交の方針と相違）」する場合の両方あり得る。対抗的地域外交のケースとして考えられるのは、例えば国交のない国家の地方政府との姉妹都市提携。実際に鳥取県境港市は北朝鮮の元山市との友好都市を1992年に締結した（2006年に核実験を理由に破棄）。

何をもって「補完」か「対抗」かも解釈次第になる可能性がある。したがって基本方針においては「補完」に限定する必要はないのではないか。

<参考文献>

大津浩「自治体の補完外交と対抗外交」『都市問題』（東京市政調査会、2005年8月号）

大津浩「地方自治の権限の拡大によって、現代型民主主義は進化する」

https://www.meiji.net/international/vol246_hiroshi-otsu

➤ 「沖縄型地域外交」とは

・「「沖縄県民の総意に基づき、沖縄県民の利益を国際社会において実現するため」といった文言を入れてはどうか。

沖縄県が民主主義（自治）の理念を重視するのであれば、地域外交もその規範に則ったものであることを基本方針に入れ込むべきではないか。

2023年10月27日

第2回 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議

【策定の目的】について

- ②において、「地域外交」の主体を地方自治体に限定するのであれば、「県以外の主体による地域外交の取組」ではなく「国際活動の取組」とした方が良いのではないか。

第II章 取組・戦略

1 今後求められる沖縄型地域外交

【地域外交を行う必要性】について

- 「沖縄県の地域外交は、国や民間(NGO/企業など)が行う外交の中間的な性質を持つ」は「定義」で言及し、ここでは国際社会に働きかけなければ得られない沖縄県(民)の利益があることを強調した方が良いのではないか。

【地域外交推進のポイント】について

- 「ゆいまーる(助け合い)」は協働(cooperation)、「ちむぐくる(慈悲)」はコンパッション(compassion)など、沖縄独自の言葉を一般的な表現(含む英語)で表すことにより、沖縄の精神的価値を普遍的国際的な価値・規範へ架橋することを目指してどうか。そのほかにも、下記の沖縄独自の価値観を世界へと繋がる思想として示してはどうか。
 - 「ぬちどうたから(命こそ宝)」
 - 人間の安全保障(human security)、人道主義(humanitarianism)
 - 「非武の文化」「守礼の邦」
 - 平和主義国家(pacifist nation)
 - 「十ぬ指や同丈無らん(十本の指の長さは同じではない)」
 - 多様性、ダイバーシティ(diversity)
 - 「いちゃりばちよーでー(出逢えば兄弟)」
 - 包摂、インクルーシブネス(inclusiveness)
 - 「うない(姉妹)神」
 - 女性のエンパワーメント(women's empowerment)
- 沖縄県が地域外交を主体的に展開できるようになったのは、1972年の日本復帰による沖縄県発足を契機とする。日本復帰は沖縄住民による平和と民主主義の希求の帰結であったとし、沖縄県による地域外交はその実現を目指すことを明示してはどうか(戦後沖縄史の文脈からの地域外交の意義付け)
- ソフトパワーと関連して、「パブリック・ディプロマシー(広報文化外交・対市民外交)」の推進を打ち出してはどうか。いわゆる「沖縄ファン」を海外にも広めることは、経済的なメリットにとどまらない。沖縄の国際的な知名度を上げることは、沖縄周辺で有事が発生した際に国際社会からの関心を強く引きつけることにつながる。

2023年10月27日

第2回 沖縄県の地域外交に関する万国津梁会議

3 沖縄型地域外交の戦略

「(1) 国・地域の戦略」について

海外事務所やMOUと並んで、「友好(姉妹)都市提携」も入れた方がよいのではないかと。
友好(姉妹)都市は歴史的に平和のためのプログラムをその出自としており、地方自治体の国際交流において象徴的な役割を果たす。

<参考文献>

毛受敏浩『姉妹都市の挑戦—国際交流は外交を超えるか』明石書店、2018年

「(2) 分野別の戦略」について

戦略を分野ごとに分けるのではなく、「目指すべき姿①～③」に合わせて、どの分野(部局)がどのように貢献できるのかとした方がいいのではないかと。順序も「4 重点的な取組」の後とし、各施策の内容の具体化及びその際の要点として整理した方が理解しやすいかもしれない。

「(3) 重点的な取組」について

「施策1」について、沖縄を平和交流の拠点とし、対話を促進すべく、各国首脳などが参加する国際会議の開催を入れてはどうか。

「施策2」について、MOU(取極)は目的ではなく手段にすぎないので、何を達成するためのMOUなのかに重点を置くべきではないかと(MOU自体が目的にならないように)。

「施策3」について、重点的というからにはより具体的な課題を明記しても良いのではないかと。例えば気候変動はその候補になる。気候変動は世界的に喫緊かつそれ自体が多分野(災害の激甚化、再生可能エネルギーの転換、海面上昇に対する領土保全など)にまたがる課題である(世界的に重視されているトピックを捉える重要性)。

「施策4」について、コンシェルジュ機能の強化として海外事務所の役割を経済などに偏らせることなく、総合的・包括的な分野をフォローするものとして位置付けてはどうか。

また、地域外交に関する文書の適切な整理・保管も推進機能の強化につながる。